

基本的対処方針等の見直しについて（令和3年11月19日決定）

資料 2

主な見直し内容

- ▽ ワクチン接種の進展を踏まえた**第三者認証制度**や**感染防止安全計画**等を活用した**行動制限の緩和**
- ▽ 利用者のワクチン接種歴又は検査結果の陰性を確認する「**ワクチン・検査パッケージ制度（VTP制度）**」活用でさらなる**制限緩和**を行うことが**可能**

対象	対処方針見直しによる制限緩和	さらに緩和 ワクチン・検査パッケージ制度の活用による制限緩和
飲食店	第三者認証制度の 認証店 は緊急事態措置等の適用下でも 営業時間・酒類提供の制限 を緩和	認証店 は緊急事態措置等の適用下でも 人数制限（1卓5人以上の会食回避の要請等） を緩和
イベント	①緊急事態措置適用下での 収容率・時短 緩和 ②「 大声なし 」の大規模イベントは「 感染防止安全計画 」策定で 人数制限 を緩和 ・平時：収容定員まで ・緊急事態措置：1万人、重点措置：2万人	「 感染防止安全計画 」を策定した 大規模イベント は緊急事態措置（1万人）・ 重点措置 （2万人）適用下でも 人数制限 を緩和（ 収容定員まで収容可 ）
外出・移動	緊急事態措置等の適用下でも 混雑した場所や感染リスクの高い場所 を除き、 自粛要請の対象外	緊急事態措置等の適用下でも 都道府県をまたぐ移動 も 自粛要請の対象外
カラオケ設備	緊急事態措置区域 以外 は 提供制限なし	緊急事態措置適用下でも 認証店 及び 飲食を主業としないカラオケ店 は 収容率の上限を50% としつつ 提供可能 とする

「**感染防止安全計画**」：大規模イベント主催者が、飛沫抑制、手洗・消毒等に係る7項目について具体的な感染防止策を記載する計画

飲食店に対する制限の緩和

区域		見直し前		緩和 	見直し後（緩和の内容）	
下記以外	平時	認証店	原則として時短要請なし・酒提供可 人数制限あり（5人以上の会食回避）	認証店	原則として時短要請なし・酒提供可 人数制限なし	
		非認証店		非認証店		
	感染拡大	認証店	21時までの時短要請（協力金あり） 人数制限あり（5人以上の会食回避）	認証店	時短要請なし（協力金なし） ・酒提供可 （⇒ VTP制度活用で人数上限なし ）	
		非認証店	20時までの時短要請（協力金あり） 人数制限あり（5人以上の会食回避）	非認証店	20時までの時短要請（協力金あり）【継続】 人数制限あり（5人以上の会食回避）【継続】	
重点措置地域	認証店	①20時までの時短要請（協力金あり）・酒類禁止 5人以上の会食回避を要請 （感染が下降傾向の場合、知事の判断により ②20時まで時短（協力金あり）19時半まで酒提供 ③21時まで時短（協力金あり）20時まで酒提供）	認証店	① 時短要請なし（協力金なし） ・酒提供可 又は ②21時までの時短要請（協力金あり）・酒提供可 5人以上の会食回避を要請 （⇒ VTP制度活用で人数上限なし ）		
	非認証店	20時までの時短要請・酒類禁止 5人以上の会食回避を要請	非認証店	20時までの時短要請・酒類禁止【継続】 5人以上の会食回避を要請【継続】		
緊急事態措置区域	20時までの時短要請（協力金あり）・酒類禁止 （酒提供店は休業） 5人以上の会食回避を要請		認証店	①21時までの時短要請（協力金あり）・酒提供可 又は ②20時までの時短要請（協力金あり）・酒類禁止 （酒提供店は休業） 5人以上の会食回避を要請 （⇒ VTP制度活用で人数上限なし ）		
			非認証店	20時までの時短要請（協力金あり）・酒類禁止 （酒提供店は休業）【継続】 5人以上の会食回避を要請【継続】		

イベントに関する制限の緩和

区域	行動制限	見直し前	見直し後（緩和の内容）	
			安全計画を策定しないイベント	新 感染防止安全計画策定 注1
下記以外	人数上限 注3	5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方	5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方【継続】	<u>収容定員まで</u>
	収容率	大声なし100%・大声あり50%	大声なし100%・大声あり50%【継続】	<u>100%（大声なし）</u> 注2
重点措置地域	時短	原則要請なし	原則要請なし【継続】	原則要請なし
	人数上限 注3	5,000人	5,000人【継続】	20,000人 VTP制度活用で 収容定員まで追加可
	収容率	大声なし100%・大声あり50%	大声なし100%・大声あり50%【継続】	<u>100%（大声なし）</u> 注2
緊急事態措置区域	時短	21時まで	原則要請なし	原則要請なし
	人数上限 注3	5,000人	5,000人【継続】	10,000人 VTP制度活用で 収容定員まで追加可
	収容率	50%	大声なし100%・大声あり50%	<u>100%（大声なし）</u> 注2

※「イベント」には緊急事態措置区域や重点措置区域における遊園地等の集客施設を含む。

（注1）**5,000人超かつ収容率50%超**のイベントに適用（緊急事態措置区域や重点措置区域においては5,000人超のイベント）

（注2）安全計画策定イベントでは、「**大声なし**」の担保が前提（**大声**：観客等が（ア）通常よりも大きな声量で、（イ）反復・継続的に声を発すること）

（注3）収容率と人数上限で**どちらか小さい方を限度**（両方の条件を満たす必要）

（注4）感染防止安全計画策定の対象外となる従来どおりの制限のイベントは、**イベント主催者においてチェックリストの公表**を行う

外出・移動に関する制限の緩和

区域	行動制限	見直し前	見直し後（緩和の内容）
下記以外	県をまたぐ移動	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な感染防止策を徹底する 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な感染防止策を徹底する【継続】
重点措置地域	外出	<ul style="list-style-type: none"> 日中も含めた不要不急の外出・移動自粛 混雑した場所等への外出半減 少人数で、混雑を避けて行動 	<p>（外出） 混雑した場所や感染リスクの高い場所を訪れる場合を除き、 ワクチン接種の有無にかかわらず、 国として自粛要請の対象に含めない</p>
	県をまたぐ移動	<ul style="list-style-type: none"> 不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との往来は極力控える 	
緊急事態措置区域	外出	<ul style="list-style-type: none"> 日中も含めた不要不急の外出・移動自粛 特に、20時以降の不要不急の外出自粛 混雑した場所等への外出半減 少人数で、混雑を避けて行動 	<p>（県をまたぐ移動） VTP制度の適用により、 国として自粛要請の対象に含めない</p>
	県をまたぐ移動	<ul style="list-style-type: none"> 不要不急の都道府県間の移動は極力控える 避けられない場合は検査を勧奨 	

※ 学校行事（修学旅行等）は、基本的に、外出や移動の制限の対象外